

## (使用条件)

### 町立運動場・平畑運動公園・町立体育館 —新型コロナウイルス感染症拡大防止対策—

#### ※使用にかかる人数制限

施設名	令和2年7月9日まで	令和2年7月10日以降
運動場(健民・北野・旭ヶ丘)	50人以内の使用	100人以内の使用
平畑運動公園(サッカー場)	50人以内の使用	100人以内の使用
平畑運動公園(テニス場)	1コート8人以内の使用	1コート8人以内の使用
体育館(平畑)	30人以内の使用	60人以内の使用
体育館(桜ヶ丘・旭ヶ丘)	30人以内の使用	50人以内の使用

※同一施設において、同じ時間帯に複数の使用者がある時は、上記以外に人数制限をさせていただく場合があります。

※使用者において、使用当日の使用者名簿(お名前・住所・電話番号)を作成ください。感染など場合によっては、直ちに名簿のご提出を求めます。

※体調不良の方や発熱の方の使用はお控えください。

※身体接触は避け、使用者にて工夫し施設を使用ください。

※大きな声での会話・かけ声・声援・ハイタッチ等は避けてください。

※除菌液の持参やスポーツをしていない時のマスク着用など各自、感染予防を行なってください。

※使用前・使用中・使用后、手洗いなど手指衛生を行なってください。

※体育館の使用時は、換気に努めてください。

※体育館の使用後は、清掃とともに施設に設置しています除菌液を用いて除菌作業を行なってください。

※町外の使用は、7/1より運動場(健民・北野・旭ヶ丘)・平畑運動公園に限り可能。(但し、町外の使用申込みは使用日の2週間前からです)

※当分の間、県外の方の使用はできません。

※万が一、施設の利用者が新型コロナウイルスに罹患された時は、速やかに大淀町教育委員会(社会教育課 ☎0747-52-5549)にご連絡ください。